



かなうち まさき
叶内 昌樹 議員

交通手段に必要な整備を

跡地利用の整備計画を策定する



山交バス待合所を含め、駐輪場も考慮した跡地整備計画に期待

【質問】 役場第二庁舎の解体後の跡地利用は、現状として13号線の両側で山交バスの発着場になっています。庁舎を解体し駐車場にした場合、停留所の雪・雨・風等の対処はどうなるのか。また、停留所を設けた場合、車以外の移動手段に備えた駐輪スペースを整備する考えはないのか伺います。

【町長】 一日も早い事業推進をと国土交通省に要望していた国道13号舟形歩道整備事業について、第二庁舎解体等の調整がまとまりました。現在のバスの停留所については、第二庁舎の軒先にベンチが設置されていますが、解体後は何もない停留所となり危惧しています。町として山形方面や仙台

方面へのアクセスの利便性をPRしていきたい考えもありますので、今後山交バスと話をしながらになります。利用する町民の皆さんが快適に過ごせるように、待合所を設置したいと考えています。駐輪スペースについては、第二庁舎跡地を含めた全体としての整備計画を策定する中で検討したいと考えています。

舟形町で水素社会構想はないのか現状と課題を整理し、検討

【質問】 2月に「舟形町ゼロカーボンシティ宣言」を掲げましたが、明確な目標が不十分だと思います。諸外国の再生可能エネルギー事業に頼るのではなく、自然豊かな環境づくりを目指すのであれば、水素供給ネットワークを活用した水素活用構想に取組むべきではないのか。

【町長】 町の取組としては、

これまでの再生可能エネルギー設備等導入推進補助金のうち、太陽光発電システム導入への補助内容の拡充や、高断熱仕様の新築住宅やリフォーム住宅に対するふながた楽々あったか100歳住宅建築補助金を設けています。町における水素社会

に関する構想は現時点でありませんが、今後、県が開催する勉強会への参加や、国・県及び他自治体の動向も参考にしながら、令和7年度からスタートする第7次総合発展計画の後期短期アクションプランにおいて、現状と課題を整理した上で、具体的な取組みについて検討してまいります。



水素供給ネットワークを活用した施設（簡易水素ステーション）
福島県浪江町庁舎（令和4年11月研修）



いとう ひろよし
伊藤 廣好 議員

雪なんでも相談窓口の設置を

現時点で窓口の一本化は考えていない



有償除雪ボランティア活動（堀内地区）

【質問】 除雪は特に女性の一人暮らしや高齢者世帯の皆さんは重労働で深刻な課題であります。①雪に関する4つの相談窓口を一本化できないか。②降雪前に除雪の依頼者と受託業者等が登録し、地区ごとに支援が受けら

れる体制づくりを行う考えはないか、伺います。

【町長】 町では各課が情報を共有し、連携を取りながら、自助、共助、公助を柱とした協働によるまちづくりの推進により、冬期間の除雪に対応しています。現時点において①相談窓口を一本化にすることは考えておりません。②冬期間における除雪依頼については除雪作業を必要とする時期が集中します。業者側もその対応に苦心していると思われるので、地区の業者担当制を行う体制作りについては現時点で考えはありませ

【質問】 年々、空き家が増加しており、管理されず放置されるケースも多く見られます。①所有者が転出する際に物件の適正管理や処分意向などを把握し、管理不全にならないように届出を義務化するなど現条例を改正することはできないか。②危険な空き家が放置され、周辺住民の方は日々不安を抱えながらの生活や通行障害のケースも見受けられるが、その対策を町長はどのように考えているのか、伺います。

空き家の適正管理と利活用を問う 飛散防止ネット設置を管理者に要請する

【町長】 ①空き家対策特別措置法及び町条例では、空き家の所有者は適正な管理をしなければならぬと定められていますが、届出の義務化については、財産権に抵触する可能性に留意し検討しなければならぬと考えます。更に、空き家の原因が転出だけとは限らず、十分な解決には繋がらないと考えます。令和4年度に策定した空き家等対策計画に沿って意向調査の実施を進めてまいりました。②

令和4年9月の現地調査では、114戸の空き家があり、そのうち25戸が利用困難で部材飛散等の危険があると判定しております。指摘の危険な空き家については安全対策として「飛散防止ネット設置」を管理者に要請してまいります。



解体予定の空き家